

第2節 畿内大社会の理論的様相

——大阪湾沿岸における調査から——

はじめに

(財)大阪文化財センターによる大阪府八尾市・亀井遺跡の発掘調査は、行政上必要とされるデータの収集にくわえて、次のような課題を意識し、ここ数年間おこなわれてきた。

- ・集落の規模とその構造
- ・基本生活領域内の実態
- ・周囲の自然・社会環境
- ・生業・経済活動
- ・精神活動
- ・社会関係
- ・それらの歴史的変化
- ・その他

筆者は、過去3回にわたる発掘調査のうち、このたび報告された平野川改修工事にともなう調査を担当した。今回報告の機会をえたので、亀井遺跡を理解すべく、畿内における弥生時代中期の拠点集落ならびに畿内大社会について論議したい。もちろん、亀井遺跡は、拠点集落の典型的な一事例である。

論をすすめるについては、まず、畿内の代表的な集落址をいくつか簡略に観察しながらその一般的様相を把握し、それにもとづいて拠点集落の理論的枠組を仮設する。次いで、拠点集落の分布、および集落間の相互関係を把握するのに有効な生産物の移動についていくつかの認識をのべる。これは、集落間の関係は、拠点集落の分布と、生産物の搬入・搬出状況に明確に表現されると理解することによる。そして最後に、それがもつ個有の祭祀イデオロギーについて説明する。

今回は、いわゆる“畿内大社会”のうち大阪湾沿岸地域についてのみに限定しとりあげるが、ここである理論的様相は、畿内大社会全体にあてはまるものと確信している。また、同様の観点から、畿内以外の諸地域、すなわち北九州（今山産太型蛤刃石斧の分布範囲に示される）や、瀬戸内海沿岸（サヌカイト製打製石庖丁の分布範囲に示される）、その他についても論議が可能である。これら諸課題には、別稿がいくつか用意される。

1. 拠点集落の理論的様相

拠点集落は、基本生活領域を核とし、それをとりまく外縁施設・機能空間・周囲の自然環境により構成される（第183図）。

基本的な生活行為の類型 集落とは、人間の生命維持にかかわる各種の生活行動がされる場であり、考古学的には、そこに住まった人々による生活行動の諸痕跡の総体、と定義される。そうした意味では、地理学における定義とはことなる。その理由は、考古学においては、景観としての集落よりも、生活行動の場としての集落を強調して理解しようとするにある。

われわれが、集落址において遺構・遺物の出土状況として眼のあたりにする生活行動の諸痕跡は、一見多様であるけれども、おおむね第44表にあげるような類型に整理できる（酒井1982年）。すなわち、生活の場として集落址を構成するのは、行為の主体である人間（a）をはじめとし、生活にかかわる住居（b）・貯蔵（c）・調理（d）施設と食料（e）・道具（f）、精神活動にかかわる祭祀（h）施設、そして、それぞれのカテゴリーや後にのべる行為のプロセスを画する結界（g）施設である。各カテゴリーは、人間であれば出生——生活——死亡、施設であれば設定——使用——放棄、物品であれば製作——使用——廃棄という3つの行為のプロセス（Ⅰ——Ⅱ——Ⅲ）を経過する。これらを考えあわすと、生活の場でおこなわれる生活行為の類型は25を数えることになる。ところで、行動の主体者や対象には、一般的なもの（A）、特別なもの（B）、男女共用のもの（C）、男のもの（D）、女のもの（E）、にくわえてその他（たとえば、神・邪気・精霊など）のもの（F）、の区別がある。それゆえ、論理的に考えうる行為の類型の総数は、25の6倍、

第44表 生活領域内における生活行為の類型

行為のプロセス 遺構・遺物のカテゴリー	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
a (人 間)	出 生	生 活	死 亡
b 住 居 址	設 定	使 用	放 棄
c 貯蔵施設址	設 定	使 用	放 棄
d 調理施設址	設 定	使 用	放 棄
e 食 料	調 理	食 事	1 廃棄 2 排泄
f 道 具	製 作	使 用	廃 棄
g 結界施設址	設 定	機 能	放 棄
h 祭 祀 址	準 備	行 為	終 了

（注）それぞれ類型には

- A 一般的なもの
- B 特別なもの
- C 男女共用のもの
- D 男のもの
- E 女のもの
- F その他のもの

の区別があり、総計150の類型となる。

（酒井1982年）

つまり150にものぼる。もちろん、この他にも様々な行動が、生活の場で実際にはおこなわれたであろう。だが、生活行動を基本的に構成するのは、これらである。

以上のような類型の行為にかかわる遺構や遺物の集中・分布する空間が、その集落における生活領域である。

生活領域の固定 先のような類型の行為がされ、あるいはそれにかかわる施設が設けられる空間は、時々により変化するけれども、実際の拠点集落を巨視的に観察すると、長期にわたってかなり固定した空間が使用された事実がしれる。それについては、各時代にわたる生活遺構・遺物の

果積や集中状況や、厚い生活堆積層の存在をもって観察できる。

そもそも、集落の設定の意義が、その地を定住のために選定し、そこを生活の拠点として周囲の自然環境にはたらきかけ、また、他の生活集団との関係をもって大社会を形成してゆくことにあるとすれば、なんらかの理由がないかぎり、その地に永住してゆくことになるのが当然である。特別な機能的役割をになって設定され、目的が終了することにより、もはやその地に存続する意味をうしなう集落とは、そのありかたを基本的にことにするだろう。それゆえ、前者を「生活集落」、対する後者を「機能集落」とよびわけることが可能である。「拠点集落」とは、前者にふくまれるタイプの集落型態である。拠点集落は、永久に存続すべく設定されるのに本質の一部があるに対して、機能集落は、目的の終了をもって廃絶されることに本質の一部がある。このような観点にたてば、拠点集落の廃絶や生活領域の変更には、なんらかの社会的・自然的事情が説明される必要がある。

たとえば、第Ⅴ様式初頭に生活領域が放棄される瓜生堂遺跡は、その原因として自然環境の変化が説明される（安田1973年）のは、その一事例である。それに対して、同じ河内平野の拠点集落であっても、その南5Kmに位置する亀井遺跡は、第Ⅴ様式においても存続しつづけ、そうした自然環境の変化が重大な影響をあたえなかったことをしめしている。また、池上遺跡も亀井遺跡と同様の状況をしめす。だが、池上遺跡の北東5.5Km、同じ和泉平野に位置する四ツ池遺跡は、瓜生堂遺跡がこうむった自然環境の変化に影響されない台地上にあるにもかかわらず、第Ⅴ様式初頭にはそれまでの生活領域は放棄される。それゆえ、これについては瓜生堂遺跡とは別の自然環境の影響か、それ以外の社会環境の影響をもって説明する必要がでてくる。その原因については本稿ではふれないとしても、拠点集落の個々の廃棄を、調査にもとづいて説明する必然性はあきらかである。

生活領域とその範囲 さて、先のような類型の行動がおこなわれる場、すなわち、それらにかかる遺構や遺物の集中・分布する場を、「基本生活領域（以下、生活領域）」とよぶ。集落規模の測定するについては、この生活領域の範囲をもってしたい。

拠点集落の一つである亀井遺跡の生活領域の範囲は、長吉ポンプ場建設、近畿自動車道建設、そして平野川改修工事にともなう3ヶ所の発掘からある程度の推定が可能である（大阪府教育委員会・（財）大阪文化財センター1981年）。それによると、北西端は近畿道Bトレンチ北端付近に、南西端は同Cトレンチ北端付近に、南端は長吉ポンプ場中央部付近に、そして、東南端は平野川改修の東端付近に、もとめられる。それぞれに画される内側には、弥生時代中期～後期にかけての各種の生活遺構と多数の生活遺物が集中・分布するとともに、生活領域を特徴づける黒色有機質遺物包含層の厚さ1mにおよぶ堆積をみる。たいして、それぞれの端部の外側は、生活遺構や遺物の分布が極端に少なくなるとともに、黒色有機質土層の堆積もなくなり、もはや生活領域の外側であることをしめしている。残念ながら、遺跡の東側ではこれ迄発掘がなされておらず、この方向の端部は未確認である。これらの結果から、北西—東南に軸をおく長径300m強、

短径150m以上の楕円形範囲が、亀井遺跡における中期～後期の生活領域と推定できる。

それでは、亀井遺跡での生活領域の規模を、畿内を代表する二つの集落遺跡と比べてみよう。

まず、同じ河内平野にあって、亀井遺跡の北5 Kmに位置する東大阪市・瓜生堂遺跡をとりあげよう。この遺跡での生活領域は、瓜生堂遺跡調査会と(財)大阪文化財センターによる発掘結果から推定が可能である(瓜生堂遺跡調査会1971年、1972年、1973年、1981年大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター1980年)。遺跡を南北に縦断する(財)大阪文化財センターによる中央環状線内のトレンチでは、生活遺構の集中分布する範囲の北端をBトレンチ北端付近で、対する南端をEトレンチ内で確認している。この間は200m強をはかる。東西方向のトレンチ内での遺構分布の状況からみて、この縦断が遺跡の東端近くに位置することがわかるので、集落中央の南北端の距離はさらに大きくなるであろう。東西に横断する瓜生堂遺跡調査会による中央南幹線下水管渠内のトレンチでは、東端を中央環状線付近で、対する西端を小阪ポンプ場の西端付近で確認しており、その間200mをはかる。それぞれに画される内側には、弥生時代中期の各種の生活遺構と大量の遺物が集中するとともに、黒色有機質の生活堆積層の広がりがみとめられる。これとは対称的に、それぞれの外側では、いずれとも希薄となる。これらの調査結果を考えあわせると、南北200m、東西200m強程度の範囲が、瓜生堂遺跡における弥生時代中期の生活領域と推定できよう。

次に、和泉市・池上遺跡をとりあげよう。この集落の生活領域は、第二阪和国道内遺跡調査会および大阪府教育委員会の両トレンチとで、おおむね推定が可能である(第二阪和国道内遺跡調査会1971年、大阪府教育委員会1975年)。第二阪和国道予定路線内に設定されたトレンチは、集落の東端近くを東北―南西方向に横断する。そして、北東端をM地区内で、対する南西端をH地区内で確認しており、その間は300m強を測る。大阪府教委による松の浜曾根線のトレンチでは、北端をI・K・C地区で確認している。西端は曾根神社付近は求められる。それぞれに画される端部の内側には、弥生時代中期の各種の生活遺構と大量の遺物の集中をみるとともに、黒色有機質遺物包含層の堆積がある。それぞれの端部の外側は、対照的に、いずれも希薄となる。これらトレンチ内の状況や、遺跡内各地点でのその他の調査結果を考えあわせると、池上遺跡における弥生時代中期の生活領域の範囲は、南北および東西とも径300m～350m程度であることが理解できる。

これまで、亀井・瓜生堂・池上といういずれも大規模な集落における中期の生活領域の範囲を、発掘調査の結果によりながら推定してきた。そして、なお未確認の部分もあったが、いずれも300mという数値に近い範囲をえている。そこで、径300mという数値を一応の基準にすると、円形面積として70,650㎡という数値がえられる。

生活領域の外縁 調査をする側にとって、生活領域の確定は、各種の生活遺構や遺物の分布状況の観察、および黒色有機質の遺物包含層である生活堆積土層の存在の観察によりなされ、同様に、その範囲についても測定できる。

それでは、当時の人々は、その範囲を画するなんらかの施設や地形をもって、生活領域の外縁を意識していたのであろうか。少なくとも、われわれの目からみれば、生活領域の外側は、生活遺構と遺物の分布状況は極端に希薄となり、それにともなって生活堆積層の堆積もなくなる。先にあげた三遺跡での状況を観察してみよう。

亀井遺跡での生活領域の北西端には、中期の幅3 m程度の大溝が4本、後期の幅4 m程度の大溝が2本、対する西南端にも中期の幅2 m～3 mの大溝数本と、後期の大きな自然河川の存在が確認されている。また、南端にも中期の大溝群や後期の自然河川がある。この付近をもって、いずれも遺構や遺物の分布状況、ならびに堆積土層の状況は大きく変化する。

瓜生堂遺跡では、北端には中期の湿地帯や幅10 m程度の自然流路、南端には中期の幅6 mの大溝と幅2 mの溝、東端には斜面・湿地が存在している。やはり、それらを境にして遺構・遺物・土層の状況は大きく変化する。

池上遺跡では、東端と北端に中期の幅4 m～5 mの大溝群が、南端に溝群があり、やはりそれらを境にして遺構、遺物、土層の状況は大きく変化する。注目されるのは、東～北の生活領域を画した大溝は、南側では領域の内側をはしり、さらに大溝の南外側にも生活諸遺構と遺物、あるいは生活堆積の土層が広がっている。すなわち大溝がかならずしも全域にわたって生活領域の外縁施設の役をはたしているのではなく、べつのものがそれにあてられている。よって、この遺跡における大溝群が、集落を完全に全周する環濠になるかどうかの判断は別としても、少なくとも大溝の外側にも一部生活領域が広がっている事実があり、その外縁には別の流路や、それに相前後して存在する空間が同様の機能をはたしている。

このように、三つの集落をみると、それぞれの生活領域の外縁には、人為的な大溝、あるいは自然的な河川や湿地帯が存在しており、これらが可視的な外縁施設としての役割をはたしていたことがうかがわれる。そして、それらに相前後して、遺構分布の希薄な幅10～数10 mの空間帯がみられる場合もある。

機能空間とその範囲 機能空間とは、基本的な生活領域にすまう人々が、みずからの意志と労力により、狭義の意味での衣食住という生活行動以外の施設を設け、それにかかる行動をおこなう空間である。たとえば、水田や畑に代表される生産のための施設、土器棺、土壙墓、方形周溝等に代表される埋葬のための施設、祭祀行為のための広場、あるいは用水にかかる水路、人々の共同の倉庫群に代表される貯蔵施設、各種の道具を製るための場、その他さまざまな機能のための施設や行動があげられる。これらの施設が設定される空間は、いずれの集落址を観察しても、生活領域と重複しつつも、さらにそれをこえた外側にも拡大した範囲で広がっていることがわかる。埋葬施設を例にとると、亀井・瓜生堂・池上遺跡とも、生活領域のなかにも設定されるだけでなく、さらにその外側にも幾群かにわかれて設定されている。発掘調査が、従来では生活領域の主として内側にのみ実施されることが多かったことに起因して、こうした機能空間が、各地の集落の外側にどの程度広がるのかはあきらかではない。現時点では、生活領域の外側におよぶ墓

域や水田址の分布状況、あるいは遺跡範囲から推察して、径700m、面積にして384,650㎡と理解しておこう。すなわち、生活領域のさらに外側200mにまでおよぶものである。

生活領域を核とする環境体とその範囲 大阪湾沿岸のいわゆる拠点集落とよばれる遺跡の分布状況を観察すると、その間隔が5Km前後のものが多いことに気づく。

たとえば、和泉における池上遺跡と隣の四ツ池遺跡の間隔は5.5Km、南河内における喜志遺跡と国府遺跡は5.1Km、北河内における亀井遺跡と恩智遺跡は4.6Km、また亀井遺跡と瓜生堂遺跡は5.2Km、国府遺跡と恩智遺跡は4.5Km、瓜生堂遺跡と鬼虎川遺跡は4.1Km、そして、西摂津における垂水遺跡と勝部遺跡は5.2Km、垂水遺跡と宮の前遺跡は5.9Km、宮の前遺跡と摂津加茂遺跡は4.3Km、などがあげられる。

もちろん、これらの他にはより間隔の大きいものや小さいもの、という多様な数値が実際にはえられるし、遺跡の広がりや未確定なものについての間隔は正確に測定できないとしても、概して5Kmという数値は確かに目安となる。

この観点から、隣在する拠点集落との間隔を二分し、たがいに重複しない程度の空間、すなわち生活領域の中心を核として半径2.5Kmの円周を理論上えがく。この円形範囲を、内在する生活集団の観念的領域と理解する、この径5Km、面積にして19,625,000㎡は、さきにあげたように、実際の遺跡分布から割りだされたもので、内在する生活集団がみずから機能すべくエネルギーを吸収できる一環境体である。もちろん、この環境体だけで拠点集落の一つが存在するというのではなく、他の多くの生活集団と相互にむすびついてより大きな社会——大社会——を構成しつつも、そのなかで役割をはたす個性となるものである。弥生時代中期という時代における拠点集落にあたえられた一般的な規模の環境体と理解する。

拠点集落の理論的枠組 以上のような考えかたから、拠点集落はつぎのような理論的枠組をもつ。(第183図)

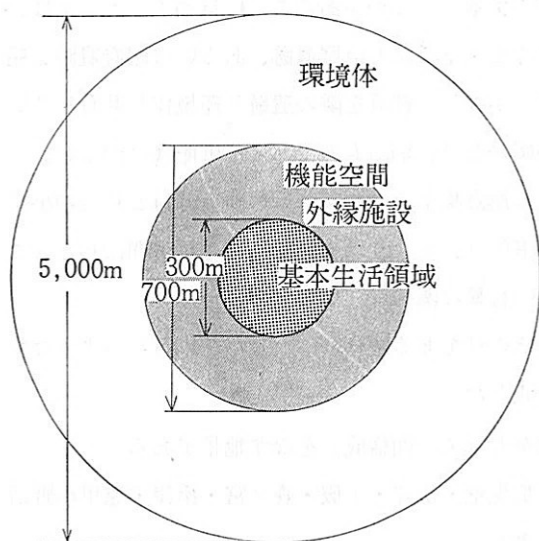
まず、核として径300m、面積70,650㎡の基本的な生活領域が存在する。そこでは、生活を構成する25の行為類型にかかわる行為がおこなわれる。それぞれの類型には、一般的なもの、特別なもの、男女のもの、男のもの、女のもの、そして、その他のもの、がその主体となる可能性を考慮すると、総計150の行為類型にのぼる。すなわち、生活領域の場では、150の行為類型にかかわる行動の痕跡（遺構・遺物）が本来みいだせることになる。

その外縁には、人為的な大溝や空間、あるいは自然的な湿地・河川・傾斜地などの可視的な外縁施設がとりまく。柵、ヘイ、土塁、林なども想定できるが、まだ検証された事例はすくない。

生活領域に重複し、さらにその外側にもおよぶ機能空間は、径700m、面積にして2,384,650㎡程度が想定される。そこでは、水田や畑あるいは墳墓といったものをはじめとして、種々の機能的な施設が設定され、それにかかる行動がおこなわれる。生活集団自身による人為的な機能空間である。

生活領域を核とする径5Km、面積にして19,625,000㎡の範囲は、内在する生活集団の観念的

領域である。この範囲は、隣在する別の生活集団のそれとは、基本的には重複しない。



第183図 基本生活領域を核とする環境体

なお、本稿では触れないが、一個の生活集団は、複数の下位集団により構成されている。それぞれの下位集団は、生活領域内部において、住居をはじめとする生活諸施設および墓域の設定に独自の区域をもっており、他とは区別される。従来の調査では、下位単位の数に2～3個とみられる。複数の下位単位は、分節型線形構造をもって結合している。ちなみに、典型的な縄文集落は、求心型円形構造による1個の生活集団により構成されることが一般的であった。

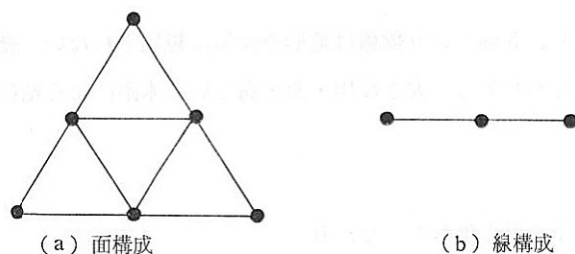
2 拠点集落による空間構成

大社会は、各地に点在する拠点集落により空間的に構成される。構成のありかたは、「面構成」と「線構成」の二者がある。(第184図)

拠点集落の等質性 従来の知見によるかぎり、大阪湾沿岸地域に点存する拠点集落は、規模・構造・機能について基本的な隔差はない。特定の集落や集団を頂点とする社会のヒエラルキーを想定する意見があるとするれば、これまでの調査結果にもとづかない。すくなくとも、他を圧する特定の集落・集団・個人の存在を積極的に肯定するいかなる考古学的データは、弥生時代中期における畿内の集落址にはこれまでみだせていないし、その存在を説明しうる論議もない。

たとえば、河内平野に位置する瓜生堂遺跡が、各種生産物の未成品の出土がすくないこと、および大型の方形周溝墓の発見されたことを理由に、他の諸集落と比較してなんらかの政治的傑出性をもつと評価する意見があれば、データの実状と大社会の構造から判断して妥当ではない。

拠点集落の間隔 大阪湾沿岸各地に点在する拠点集落の間隔は、基本的には5Kmの間隔をあけて点在する。



第184図 拠点集落による構成

5 Kmという基準値を設定した場合、それ以上離れて存する集落間の関係は、ただちに問題とならないにしても、別に、きわめて近接して存する集落がいくつかあることに気づく。たとえば、摂津における勝部遺跡と田能遺跡、河内における瓜生堂遺跡と巨摩遺跡、あるいは国府遺跡と船橋遺跡、などがあげられる。これらは、いずれもかなりの部分を隣の遺跡と環境体と共有していることになり、5 Km程度離れて存する集落間の関係とは、別のものであった可能性はつよい。

本稿では論じることはないが、時代におおじて拠点集落の周囲に、いわゆる分村としての小集落が派生する動向も生じるけれども、これらの事例は、かなりはやい時点から長時間にわたって同一環境体のなかで、隣接・共存しており、その特異な関係は注目される。

拠点集落による空間構成 拠点集落あるいは、その役をある時代にはたしたとみられるような集落の分布状況を概観すると、次のような空間構成となる。

旧河内湾の北側および南側には、複数の集落をもって「面構成」をなす地帯がある。

河内平野では、鬼虎川・縄手・恩智・国府・瓜生堂・亀井・瓜破・森ノ宮・桑津・遠里小野遺跡などにより構成され、これを「河内面帯」とよぶ。

摂津平野では、安満・津之江・東奈良・柱本・太秦・垂水・崇禅寺・森小路・田ノ口の遺跡などにより構成され、これを「東摂津面帯」とよぶ。これらは、この面帯の中央部を流れる淀川は、その南北を二分する役はたさない。

南北の面体は、生駒山脈の西麓の太秦——中垣内——鬼虎川遺跡の「旧河内湾東側の線帯」で結ばれる。両者の中央に広がる旧河内湾（市原・梶山1972年）は、埋積の過程であり、当然遺跡の分布はすくない。

河内面帯の南西端は、遠里小野——四ツ池——池上——畑→という「大阪湾東側沿岸の線帯」を構成する諸遺跡により、南方の紀伊へとむかう。畑遺跡と男の里遺跡間の実態は、未確定。

また南東端は、国府——喜志→という「石川沿岸帯」の遺跡により、南方へとむかう。

東摂津面帯の西側には、勝部・田能・宮ノ前・摂津加茂・上津島・不ノ田・武庫荘をはじめとした諸遺跡により構成される「西摂津面帯」がつながる。

東摂津面帯の北東側へは、安満を起点として山城の遺跡群へとつづく。

生駒山脈の東側・大和盆地には10余遺跡程度（推定）の拠点集落による面構成「大和面帯」がある。

分布状況を観察すると、5 Kmという数値は地形や面積に規制されない一般的な陸路による拠点集落間の間隔であることがわかる。大きな川・潟・海という水路による結びつきは、この距離とはことなるだろう。

3 生産物の移動による拠点集落のつながり

生産物の移動には、「極部的移動」、「地域的移動」、「社会的移動」、そして「越社会的移動」の

四種（酒井1976）があり、また「相互移動」と「一方的移動」の基本的区別が必要である。

拠点集落間には、このうち生産物の社会的・相互移動により結びつく。（第185図）

生産物移動の諸レベル 先ず、自らの環境体の中で素材が産出し、製作すべき諸道具がその生活領域内で出土する場合は、その生産物が集団内で生産されたと判断してよいだろう。例えば、池上遺跡では、花粉分析や種子・葉の同定結果から周辺に大型樹木の植生が推定され、各種木器の未成品が大量に出土し、その製作に必要な太型蛤刃石斧・方柱片刃石斧・扁平片刃石斧もまた大量に出土する。これらのことから、ここで木製品の製作がおこなわれた可能性は、事実に近い度合で認めうる。

同じく亀井遺跡でも、同様に花粉分析の結果から周辺にカン等の植生が想定され、やはり太型蛤刃石斧・方柱片刃石斧・扁平片刃石斧の出土がかなりある。池上遺跡における状況を踏まえ、亀井遺跡での観察事項を評価すれば、ここでも木器の製作がおこなわれた可能性を認めることができよう。河内平野の鬼虎川遺跡も同様である。

ところが、同じ河内平野にあっても、瓜生堂遺跡では、周辺が草地であった可能性を花粉分析等より示唆され、また太型蛤刃石斧の出土数も他遺跡と比べて極端に少ない（酒井1981年）。この現象を認めるとすると、少なくとも瓜生堂遺跡の生活集団が自らの環境体の中で大型の樹木を伐採した蓋然性は極めて低いことになる。もちろん少数ながら太型蛤刃石斧の出土をみており、その作業は時としておこなわれたことは考えられる。ただし、その頻度は少ないだろう。対して、方柱状片刃石斧と扁平片刃石斧は、太型蛤刃石斧と比べて出土する数は多く、また完成した木器も多数出土する。このことは、他環境体から素材となる材木・板材あるいは半成品を搬入し、その最終的な加工・調整作業はこの集落内でなされた可能性を示唆している。こうした観点でみれば、池上遺跡における木器は自らの環境体内で生みだされたものであるに対して、瓜生堂遺跡における同じ木器は他の集団からもたらされた可能性が考えられる。ここで、ある工程以前の未成品が出土しないこと、石庖丁や大型の石槍（石剣）のように半成品として畿内各地を移動するものがあること等を考えあわせれば、瓜生堂の木器についても同様な加工段階で搬入されたとみるのも妥当性がある。この区別を認めて、池上遺跡の事例のように一環境体の中で製作され（その内部の集団、たとえ分村に住まう集団であっても）、使用されるべく移動するものを「極部的移動」、対して、瓜生堂遺跡の事例のように他の環境体に住まう集団の手により搬出され、地域社会を越えて搬入されるものを「社会的移動」するものと呼ぶ。

この他、径5 Kmの環境体の中には産出しないけれども、他の集団の手をわずらわしたとは考えられない可能性のある、例えば、太型蛤刃石斧の素材のような事例もみられる。すなわち、ある生活集団が自らの環境体を越えて独自で入手し搬入した可能性のもので、これを「地域的移動」したものと呼ぶことになる。

これらの生産物とは別に、畿内の地に全く素材が産出しないにもかかわらず、大量の製品のみが出土するものがある。例えば、鉄器や青銅器にかかる素材である。既に、剣、戈、鐸といった

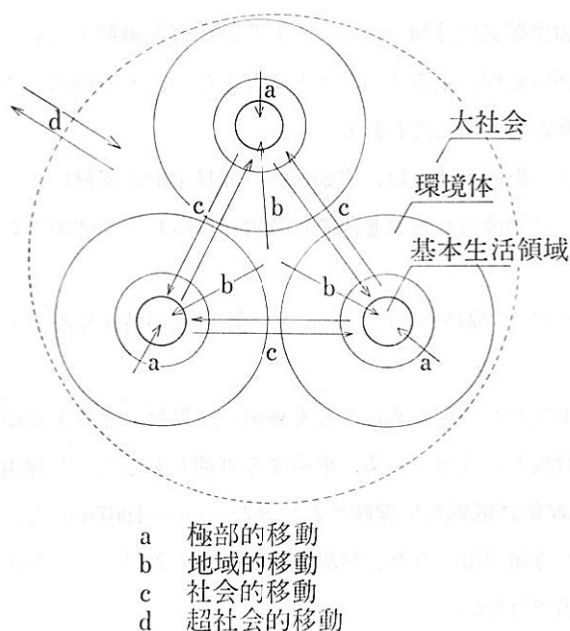
青銅祭器については、畿内の各地で鋳型の出土をみており、その製作のかなりがこの地でおこなわれたことは明らかである。また、製品の分布が畿内大社会内部、およびそれを核とする広範囲におよんでいるとともに、各地の集落内でそれらの細片の出土例も増加しつつあり、その消費の主体がここにあったことも示唆している。このように大社会外部の遠隔地、すなわち日常生活レベルで結びつきのない他の大社会からもたらされた製品や素材を、「超社会的移動」と呼ぶことになる。もちろん、畿内大社会個有の生産物が、他の大社会へ移動したものについても同様である。

生産物の相互移動と一方的移動 各地の拠点集落は、その地理的諸条件にもとづいて、それぞれ個有の環境体をもつことになる。例えば、河内平野の厚い沖積土壌上に立地する全集落は、石器用素材のすべてを他地域から搬入せざるをえない条件が当初より与えられる。また、大型樹木のない地域にあっては、やはり木器用素材についても同様の条件が与えられる。サヌカイトを産する二上山地域に近接する集団は、それを大量に入手できる機会が大であり、結晶片岩を産する紀ノ川流域の集団も同様の条件をうる。粘板岩や頁岩を産する円波山地に近接する集団も、また同様の機会をえるであろう。

このような地理的状況のもとにあって、素材の産出の豊富な地域から、それを全く産出しない地へ素材や半成品が移動しておれば、それが交易のような両地域の集団による交換行為によると理解することは、あながち不当ではない。もちろんこの可能性を想定するには、産出地に近接して当該集落地がみいだせることが前提となる。さらに、別の物品が逆方向に移動している事実が検証できれば、その蓋然性はまた高くなる。再び、瓜生堂遺跡を例にとれば、なおまだ木器や石器用素材の搬入を、ある意味の政治性を想定し理解するむきもあるけれど、こうした考えのもとづいて、地理的条件に起因した交換の結果とみても妥当の範囲にある。むしろ、瓜生堂集団の社会的傑出性を説明する方がむづかしい。とすれば、ただちに思いおこされるのは、畿内各地に大量に搬出されたいわゆる河内の土器である。必ずしも、瓜生堂遺跡にてそれらが製作されたとはいえないとしても、沖積平野上に立地している集団から由来していることは既に指摘されるところである。神経質にまで調整・加飾されたこれらの土器は、またそれにふさわしい薄く硬く焼きあがるべく適切な粘土をも使用している。生駒山脈を形成する岩脈の風化パイラン土壌による粘土の産出は、この地に所在する諸集団のもつ地理的特質である。すぐれた土器製作をおこなった河内の地にも、また他地方からのすぐれない土器も相当量搬入されている事実もあることから、搬出された河内の土器そのものがすべて交換品であったといいがたいとしても、各種の素材を大量に搬入せざるをえない条件のもとでは、何か搬出すべき特産品を創りださねばならぬ必然性が、かれらに課せられていた。

このような考え方により、ある生産物の移動が一方方向だけでなく、逆の方向にも確認されていれば、交換という相互行為によるものと理解できる。ただし、この考え方は、いずれの遺物ともそれぞれの生活領域に出土があることを考古学的に検証できる、という条件がつく。

それでは、移動する生産物の出土が先の生活領域以外の地にあるものについては、どのように考えればよいのだろうか。仮に、ある特定の物品について、幾度となくそうした出土の状態が確かめられれば、それは生産地の集団がみずからだけの意志で搬出させたか、あるいは、その近辺の集団が何かとの交換でそれを入手した後、離れた地へ再び搬出したか、いずれかの理由が考えられる。ただし、出土地の近辺に該当する集落がない場合、および、逆方向の生産物の移動が確かめられない場合は、前者の理由にもとづく移動と認められる。例えば、人里離れた地にて出土する銅鐸については、こうした理解が可能であろう。



第185図 生産物移動の諸レベル

また、いずれにも所属しない空白の環境からの生産物の採集および搬入も、(諸)集団独自の手でおこなわれたこともあろう。このようなものを「一方的移動」されたとみなし、交換により相互方向に移動するものとは区別しておく。

生産物の交換による関係体(大社会)の構成 以上の観点にもとづいて、畿内各地における拠点集落での生産物の生産と消費のありかたを概観すれば、各種の生産物の大量移動の事実が確認され、一つのネットワークともいえるべき相互関係を、弥生時代中期には構成していることがわかる。その範囲は、摂津・河内・山城、大和・和泉・紀伊の諸地方をおおう。

そのなかでは、地域性として、南辺から産する生産物を主に使用する「南部型」と、北辺から産するものを主に使用する「北部型」に区別されるが、それは生産地からの地理的条件にもとづく相補現象で、中央部の生産物はあまねく大社会全域に移動する。これまでの知見によるかぎり、まんべんなく移動しており、極端な地域性はみとめられない。

各地に点在する拠点集落の等質性、規模の画一性、文化的類似性、変化の同時性など、畿内の弥生集落間の関係性を特徴づける諸現象はすべてこのスムーズな生産物の移動ネットワークの存在をもつてのみ説明が可能である。

3 畿内大社会の祭祀イデオロギー

各地に点在する拠点集落と、それらを結びつける生産物の相互移動のネットワークにより構成される大社会は、個有の祭祀イデオロギーにより個性づけられ、他の大社会と区別される。畿内

大社会は、銅鐸という特定祭器を媒介とする祈願型の祭礼型態をもって特徴づけられる。

祭祀イデオロギーの諸段階 生産物の移動が、拠点集落間を具体的に結合さすものであるに対して、祭祀イデオロギーは、また拠点集落間を観念的に結合さす。歴史的にみれば、不特定多数の諸物や環境があいまいな意味での祭器の役割をはたした段階（第Ⅰ段階）——石、木、その他日常に使用する物品と同素材による特定形状のものが祭器の役割をはたした段階（第Ⅱ段階）——青銅その他、日常生活物とはことなつた素材による特定形状のものが祭器の役割をはたした段階（第Ⅲ段階）——一般諸成員のなかの特定の人間が、あいまいな意味での祭器の役割をはたした段階（第Ⅳ段階）——そして、一般諸成員とはことなる特定の人間が、あいまいな意味での祭器の役割をはたした段階（第Ⅴ段階）に、祈願型祭祀は分類される。それぞれ明確な画期をもってかならずしも転換するものではなく、その移行過程に重複することもありうるが、一般的に言えば歴史的経過としては順次それぞれの段階をふむものと思われる。

この観点からみれば、弥生時代中期における畿内大社会は、青銅という非日常的な素材によりつくられた銅鐸をその特定祭器としており、諸階段のうち第Ⅲ段階に位置づけられる祭祀型態をもつ。

ちなみに、同時代の北九州の大社会も、やはり青銅を素材とする戈、鉾、剣が特定祭器であり、同祭祀型態をもつ。

従来、銅鐸を、鐸身に農耕にかかわる絵画をもつ事例のあることを理由に、農耕の豊稔を祈願する祭器と、対する銅鉾・銅戈・銅剣を、対馬という海上の島に集中する事例のあることを理由に、海上航海の安全を祈願する祭器と、基本的に区別して理解されてきた。（小林1967年）ただし、この推論は、銅鐸・鉾・戈・剣にかかわる諸現象のうち、特異な事例にのみ着目して、全体を評価したものであって、かならずしも妥当ではない。

これらの特定青銅器類は、いずれの大社会にあっても、共通なありかたをしめす。すなわち、素材はいずれの大社会内部の自然環境では産出しない。ところが素材を大量に搬入し、両大社会の独自の主体性をもって、各地で製作し、大社会内部の各地にくわえて、それを核とする広範囲に搬出する。これらの祭器の社会的特徴は、特定集団により保有されることにあるのではなく、集落や大社会の外側へ搬出されることにある。また、実際に出土する諸地には、かならずしも有力な当該集落や集団が存するとはかぎらず、またそれぞれの地から、青銅器類の製作地への逆方向の生産物の大量移動の事実もみとめられない。さきにのべた考えかたからすれば、こうした特定青銅祭器類は、いずれも主体的意識にもとづいて、なんらかの理由で、一方的に搬出がなされたものである。すくなくとも、銅鐸・鉾・戈・剣の性格に、基本的な区別はなく、考古学的にも、鐸と武器類の共存する事例をもってそれを説明できる。かようなありかたと、歴史的経過とは、共通の現象をみせており、その社会的、歴史的にはたした役割はおなじと理解することが妥当である。

銅鐸および銅鉾・戈・剣といった青銅器類は、別稿で論じられるとおり、集落や大社会を、外

から浸してくる悪霊・害敵などから観念的にふせぎとめるための結界行為に供されたものと理解している（春成1978年、酒井1978年、1980年）。

おわりに

このたび調査がなされた亀井遺跡は、以上のような畿内大社会を構成する拠点集落の一事例である。

〔文献〕

- 瓜生堂遺跡調査会 1972 『瓜生堂遺跡（資料編）』
 1973 『瓜生堂遺跡Ⅱ』
 1981 『瓜生堂遺跡Ⅲ』
- 大阪府教育委員会
 1975 『池上遺跡発掘調査概要Ⅴ』
- 大阪府教育委員会（財）大阪文化財センター
 1981 『亀井遺跡現地説明会資料Ⅱ』
 1981 『亀井・城山』（寝屋川南部流域下水道事業長吉ポンプ場築造工事関連埋蔵文化財発掘調査報告書）
 1980 『瓜生堂』（近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書）
- 小林行雄 1967 『国民の歴史Ⅰ』（女王国の出現）
- 梶山彦太郎・市原実
 1972 『大阪平野の発達史』『地質学論集』7
- 酒井龍一 1976 「弥生社会の体系的理解に関する認識論」『大阪文化誌』第5号
 1978 「銅鐸・その内なる世界」『摂河泉文化資料』第3巻第2号
 1980 「銅鐸（邪気と封じこめたオブジェ）論」『摂河泉文化資料』第5巻第3号
 1981 「亀井遺跡の石器生産」（前掲）『亀井・城山』
 1982 「集落址からみる人間の精神構造」『歴史公論』第8巻第9号
- 第2阪和国道内遺跡調査会
 1971 『池上・四ツ池』
 1971 『第2阪和国道内遺跡調査報告書4』
- 春成秀爾 1976 「銅鐸の埋納と分布の意味」『歴史公論』第4巻3号
- 安田喜憲 1973 「瓜生堂遺跡の泥土の花粉分析」（前掲）『瓜生堂遺跡Ⅱ』